

法人のお客さまの新規口座開設にかかる対応方針

令和 7 年 11 月 28 日制定

和歌山県農業協同組合（以下「当組合」という。）は、マネー・ローンダリング等の不正取引や金融犯罪を未然に防止するため、法人のお客さまの口座開設に際しては、令和 8 年 1 月以降、下記のとおり対応します。

1. 当組合の事業エリアである和歌山県内に「本社」や「営業所」等がない場合および当組合との取引合理性が認められない場合は、原則口座開設をお断りします。
2. 口座開設にあたっては所定の審査を実施するため、回答までに 2 週間～1 か月間程度時間をする場合があります。
3. 審査のため、以下の資料をご持参ください。なお、口座開設の際は改めてご来店いただき、当組合所定の口座開設申込書等を記入いただきます。

確認事項	必要資料（原本）
法人の名称、本店や主たる事務所の所在地	次のいずれかの書類で、名称および本店または主たる事務所の所在地の記載があるもの。 <ul style="list-style-type: none">登記事項証明書または印鑑登録証明書（発行後 6 か月以内）上記書類以外で、官公庁から発行または発給された書類その他のこれに類するもの（確認日現在で有効なもの）登記事項証明書に記載のない営業所等の場合、上記書類 1 通り補完書類 1 通りの提示（確認日現在で有効なもの、または作成・発行後 6 か月以内のもの）。
法人の事業内容	定款または発行後 6 か月以内の登記事項証明書
来店された方の氏名・住所・生年月日	来店された方の本人確認書類 (運転免許証・マイナンバーカードなど)
事業実態確認書類	次のいずれかの書類 <ul style="list-style-type: none">事業に必要な行政庁の許認可証会社案内（パンフレット等）決算書類等（新規設立法人であれば事業計画書）取引先への提案書、見積書、契約書

4. 上記審査の過程で、追加で書類の提示をお願いする場合があります。
5. 上記追加の書類を提示頂けない場合や審査の結果によっては、口座開設をお断りする場合があります。

以上